

平成 31 年

第 4 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 31 年 3 月 28 日(木)

教育委員会会議録

1 招集日時
平成 31 年 3 月 28 日(木) 13 時 12 分～

2 招集場所
市役所303会議室 (3階)

3 出席委員

教育長	笹山 忠則
教育長職務代理者	末次 龍一
委員	水谷 知子
委員	金澤 精子

4 欠席委員

委員 大宮 克弘

5 出席職員等
米谷教育部長
土肥教育総務課長
山本指導室長
岩本防災食育センター長
上田生涯学習課長
橋本文化課長
増田スポーツ振興課長
大園教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 14 時 46 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成31年3月28日

開議 13時12分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

皆さん、すみません。定刻より少し早いですけど、ただいまから平成31年第4回の教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、本日、資料の追加が少し多いですので、確認をさせていただきます。

まず、1点目、公の施設の休館日の変更及び臨時休館について、A4縦で印刷している分が1部、それと、これは委員の皆様のみなんですけれども、議会の議決状況、議会の議決結果の一覧が1部、それと議案第13号 蓑島小学校学校運営協議会委員の名簿の案、それが1部、それと議案第14号 行橋市いじめ問題調査委員会条例施行規則の案、それが1部、それと、前月、御審議をいただきました教育委員会の基本方針及び重点施策、こちらのパンフレットができ上がりましたので、皆様のお手元に配付させていただいております。

またもう1点、資料の差し替えがございまして、行橋市子ども議会の実施要領の案、こちらの差し替え版をお配りさせていただいております。

資料の過不足はございませんでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

それともう1点、本日は、大宮委員が急きょ所用が入ったために、本日欠席となっておりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、平成31年第4回教育委員会を開会させていただきます。

会議に入ります前に、御報告をさせていただきます。前回の定例市議会におきまして、水谷委員の再再任が、非常に満場和やかな中に議決していただきました。それで、水谷委員には、今後さらに4年間の任期を務めていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

○委員 水谷知子君

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、前回会議録の承認をしていただきます。前回会議録に関しまして、御異議ござい

ませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ございません、ということでもありますので、御承認いただきました。ありがとうございます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、教育長事務報告に移らせていただきます。

教育長事務報告も、お手元のほうに既に報告させていただいております。幾つか、補足するところがございますので、ちょっとだけ補足させていただきます。

まず19日に、今川小学校の工藤俊一教諭が来所されまして、附属小学校の長期派遣研修に関する報告で、研究報告書と同時にお持ちいただきまして、報告をいただきました。

翌日は泉中学校の大島校長と、それから福井慎也教諭がともに来所されました。福井慎也教諭は、県教育センターの長期派遣研修員として1年間研修をされました。その研修の報告と、それから報告書を携えての来所でございました。

二つとも、私の所でございますので、もし御覧になりたかったら、おっしゃっていただければ提示させていただきます。付け加えは、これだけでございます。

この教育長事務報告に関しまして、御質問等、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、教育長事務報告は、これで了承をいただきました。

4. 協議・報告事項

(1) 平成31年度子ども議会開催について

○教育長 笹山忠則君

では、4番目の協議・報告事項に入らせていただきます。

(1) 平成31年度子ども議会開催について、所管から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育総務課の大園です。行橋市子ども議会実施要領の案を御覧ください。そこに主な改正点について、朱書きにしてお配りしております。

まず、第2条の開催日時につきまして、平成31年度は例年と同じ時期ですね、8月18日、これは日曜日になるんですが、この日に開催しようと考えております。

また第5条の部分で、ここは子ども議員の応募資格についてうたっている部分なんですけれども、これは従来、行橋市内の小中学校に在籍をする小学校6年生から中学校3

年生までが対象だったんですけども、これは実際に子ども議員からの要望がございまして、市内に在住はしているけれども市外の小中学校に通っている子ども参加できないか、という声がありましたので、そちらの声を反映させるというかたちで改正をいたしまして、市内に在住し、または在学する小学6年生から中学校3年生までというかたちで、若干対象を拡大しております。

また、1枚めくっていただいて、行橋市子ども議会開催要項案というものがあると思いますけれども、こちらの2ページ目を、裏面になるんですが、御覧ください。

こちらの10番目、事前研修会に関するところなんですけれども、研修会の部分の議会の定例会の傍聴、こちらはですね、例年、第2回の事前研修会という位置づけで、実際に定例会開催中に学校から子どもが先生に引率をしてもらって、実際に議会の傍聴をさせていただいております。こちらのほうがですね、今回、先ほど申し上げた対象の拡大、市外の学校に通っている子どもも対象になるというかたちで、若干、学校との調整が難しいという面と、あと学校の負担ということも考えて、議会の傍聴は取りやめにして、そのかわりY o u T u b e等で議会の様子が配信されておりますので、そちらの動画視聴にかえようかというふうに考えております。

以上が主な変更点ですけれども、全体のスケジュールについて、概要を説明させていただきます。

平成31年度子ども議会スケジュールを御覧ください。まず本日の教育委員会で御報告をいたしますが、その後ですね、新年度に入りまして、4月4日、この日に校長会が予定されておりますので、この校長会におきまして、全学校への周知、及び立候補議員の募集ですね、こちらのほうを各学校長に依頼をいたします。この日から子ども議員の立候補期間の開始となっております。立候補期間は、5月の連休明けですね、5月7日まで、1カ月強の期間をとっております。

その後、応募者多数の場合は抽選、20名前後集まれば、そのまま議員を決定いたしまして、6月に入りまして、6月2日、これは日曜日なんですけれども、第1回の事前研修会を開催させていただきます。

この研修会の中では、主にどういうことを市役所がしているのかとか、あと議会がどういうかたちで動いているのかとかという、一般質問をつくる上での市役所と議会の仕組みですね、こちらのほうの概要を説明させていただくと同時に、この日に当選証書の交付を行います。

事前研修会が終わった後、先ほど申し上げた本番までにY o u T u b eで議会の様子を各自視聴してもらいながら、今度は8月4日、これも日曜日なんですけれども、実際に子ども議員に本会議場に入ってもらって、子ども議会当日の流れを一通り流すリハーサルというものを実施させていただきます。そして本番が先ほど申し上げた8月18日

日曜日に開催という流れになっております。

後の変更点がですね、子ども議員と傍聴者のアンケート等を毎年取っているんですけども、ちょっとそのアンケートが少し抽象的なアンケートの取り方でしたので、もう少し具体的な内容に踏み込んで、そのアンケートの内容を基に、来年度の改善点として検討していただけたらと考えております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま行橋市子ども議会の開催に関しまして、実施要領と、それから開催要項に関しまして、説明がございました。

これに関しまして、皆様のほうから御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

特にありません。

○委員 金澤精子君

長い期間、準備されて、スケジュール通り計画されていることに感謝します。お忙しいでしょうけど、どうぞよろしくお願ひします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、子ども議会の開催に関しましては、要綱と要領のとおりさせていただきます。

(2) 公の施設の休館日の変更及び臨時休館について

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、2番目(2)公の施設の休館日の変更及び臨時休館について、これも所管の文化課から、説明をお願いします。

○文化課長 橋本明君

文化課、橋本です。本日お配りしました同じタイトルの資料、こちらを御覧いただきたいと思ひます。

公の施設の休館日の変更及び臨時休館について、ということでございますけれども、まず休館日の変更についてですが、資料に、大型連休中の開館状況ということで、一番上に載せています。御存知のように、今年5月1日が即位の日ということで、祝日にな

る関係で、4月から5月にかけて大型連休になります。一覧表の中で、○が開館、×が休館ということで表していますが、休館日については、各施設の設置条例がありますが、この設置条例に規定しておりまして、通常はその設置条例に基づいた運用をしております。

例えば、一番左のコスメイト行橋の欄を見ていただきたいと思いますけれども、ここで言うと、通常は火曜日が休館で、火曜日が祝日または休日の場合は、翌日の水曜日が休館となります。表の中で言いますと、5月1日が通常であれば休館ということになりますけれども、先ほど言いましたように、5月1日が国民の祝日になりますので、祝日は多くの方に利用していただきたいという、もともとの趣旨がございますので、5月1日は休館とせず開館しようというものでございます。

同様に、他の施設につきましても、黄色で網掛けをしているところが通常であれば条例上の休館日ということになるんですけども、今回大型連休中の対応として、いずれも開館するというかたちで運用しようとするものでございます。

ちなみに守田蓑洲旧居と公民館につきましても、条例通りの運用を行う予定でございます。

次に、2番目の臨時休館について、でございますけれども、増田美術館と歴史資料館についての対応になります。こちらについては、年間を通して常設展とか特別展、企画展を実施しておりますけれども、それらの展示を行うに当たって、前後数日を美術品等の展示品替えの作業日ということでしております。

作業をしながらの開館というのがなかなか難しいために、それらの作業日を休館日というかたちにしたいというふうにするものでございます。展示会の内容によっても変わりますけれども、だいたい3日くらいを作業日ということで休館にしたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

お手元の資料に載っております、このようなかたちで休館の繰り延べと言いますか、それをさせていただきたいと思っております。

(「よろしくお願いたします」の声あり)

橋本課長、この休館日を開館にするわけだけど、他の日に代わりに休館するというのはないんですか。

○文化課長 橋本明君

はい、もうその日を開けるという対応です。開館することです。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、御質問等がございましたら、お願いします。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、このとおりにさせていただきます。ありがとうございます。

(3) 平成30年度第5次補正予算及び平成31年度当初予算について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、(3)平成30年度第5次補正予算及び平成31年度当初予算について、これは生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課の上田です。先の31年第1回の教育委員会にて、平成30年度の第5次の補正、及び平成31年度の当初予算について、御審議をいただきました。その際の数字から今回31年度3月議会に計上した数字に変更がございましたので、申し訳ございません、議会終了後でございますが、説明をさせていただきます。

主な原因といたしましては、31年1月、財政等と協議した数字であげさせていただきました。その後、財政部局と協議を重ねていきまして、数字に動きがあつて、報告が今となった次第でございます。

主な改正の内容を説明させていただきます。3ページをお願いいたします。

下にアンダーラインを引いている所が変更点でございますが、まずちょっとこれは申し訳ございません、30年度の予算現額の数字が違っています、これは申し訳ありません、私の書き間違いでした。補正の大きな改正点が、当初、計上させていただいておりましたのが、真ん中の補正額ですね、こちらが474万9千円の減額をしておりました。今回、第5次の補正額として承認をいただきましたのが、183万3千円でございます。291万6千円の減額となっております。

内容といたしましては、右側の概要、10款4項2目公民館費、今こちらのほうにはございませんが、前回、15節に工事請負費として、299万7千円の減額を予定しておりました。それは学供等の工事の残額、その後ですね、公民館等々の空調設備が故障等々により、急を要する工事が発生いたしましたので、こちらの予算を使わせていただきまして、改修工事を行いました。そのために補正額の減額となっております。

続きまして、31年度当初予算につきましても変更がございましたので、資料2をお願いいたします。生涯学習課の欄をお願いいたします。

31年度当初予算を、5億9053万5千円で議決をいただきました。増減といたしまして、3億8063万8千円で計上しております。前回、説明をさせていただきましたときよりも、99万5千円増額しております。

こちらにつきましては、一番右の概要のところ、10款4項2目公民館費、こちらのほうで、現在、9022万5千円を計上しておりますが、これは前回よりも200万円増額しております。こちらの200万円の増額につきましては、今回、中央公民館駐車場横の民地の持ち主の方から、寄付採納したいという申し出がございまして、財政と部内の中で協議をした結果、現在、中央公民館の駐車場は40台程度で、皆さんも御利用のときに御存知と思えますけれども、行事等々、会議が重なった場合、ちょっと駐車場が足りなくて、他の所で路上駐車の問題等々がございましたので、この寄付採納を受けて、公民館と隣接をしておりますので、そちらの土地を、家を解体して駐車場として整備するために、今回、200万円を新たに追加させていただきました。

台数といたしましては、綺麗な白線ではないんですけど、詰めて公民館の出入りが少ない方、講座の主催者であったり、講師の先生とかも、できるだけ動きのない方に詰めてもらう予定で、一応14台増設できるように計画しております。そのため、ちょっと200万円の、前回よりも増額とさせていただきます。

それともう1点、10款4項8目公民館費におきまして、これは前回の当初のときに説明させていただきました、現行の図書館の窓口につきましては、TRC図書館流通センターに委託業務を出しております。そこが、開館が4月から12月。1月以降は休館とさせていただきます、新しい図書館への移送の準備にかかりますので、窓口としては12月までを計上して、委託料としてもその金額を計上しておりました。ただ、システム等々の、どこで切るかという話し合いを持ってございまして、今回、一応12月の閉館と一緒に、市としての契約は切らせていただいて、その後、新しく図書館等を運営いたします、TRCをメインとした会社のところで契約ができるということでしたので、その後の80万円減額をさせていただきます。その結果、99万5千円の増額、まず10款4項2目で200万円の増額、10款4項8目で80万円の減額をさせていただきます、99万5千円とさせていただきますとところでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長 笹山忠則君

では、続いて文化課からお願いします。

○文化課長 橋本明君

文化課、橋本です。すみません、数字の変更等ではないんですが、前回と前々回、1月のときに当初予算の関係で説明させていただいた内容が、ちょっと不足しておりましたので、ちょっとこの場をお借りして内容を説明したいと思います。

件名としては、今日追加でお配りした資料、図書館及び視聴覚センター跡地施設整備事業という資料をお配りしておりますけれども、これについてということで、若干お時間をいただいて説明をいたしたいと思います。

御存知のように来年4月に新しい図書館を含む複合施設が開館することに伴いまして、現在、図書館が入っていますコスメイト行橋の1階、それから2階の一部が空きスペースとなります。その跡地を含めたところのコスメイト行橋をどう活用するのかというところを庁内組織である検討委員会で協議をしてまいりました。その協議結果等を踏まえまして、31年度以降に施設整備事業に着手するという予定としております。

施設整備の概要なんですけれども、資料をちょっと御覧いただきたいと思いますが、コスメイト行橋の隣に、旧休日夜間急患センターの建物が建っておりますけれども、いま現在、ここに入っている文化課とかビエンナーレ事務局、男女共同参画センター、それから適応指導教室等を移転後のコスメイト1階の図書館が入っている部分に移転をする。また視聴覚センターが入っている部分につきましては、歴史資料館の体験学習を行う部屋等を確保したいというふうに考えております。ざっくりですが、これが跡地活用の概要ということになります。

資料には書いておりませんが、別に歴史資料館の機能充実ということも、いま検討しております。現在、貸スペースとして使用している企画展示室がございます。こちらを歴史資料館専用の展示室にしたい、また資料を適切な温室で管理できるように収蔵庫の改修等を行って、歴史資料館の機能拡充というか充実を図りたいというふうに考えております。

スケジュールとして、31年度に跡地整備事業の実施設計、32年度に整備工事、それから33年度に歴史資料館の改修に係る実施設計、34年度に工事ということで、現在のところ予定しているところでございます。

1月の当初の説明に、ちょっと補足で説明させていただきました。以上です。

○教育長 笹山忠則君

今の説明で、御質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「よろしく申し上げます」の声あり)

ありがとうございました。では、文化課並びに生涯学習課の説明は、これで終わらせていただきまして、次は(4)3月定例議会の議案の議決状況につきまして、説明をさせていただきます。

(4) 3月定例議会の議案の議決状況について

○教育政策係長 大園健朗君

教育総務課の大園です。冒頭に追加資料で配付をさせていただきました、平成31年3月定例議会議決結果の資料を御覧ください。以前の教育委員会の定例会で御審議いただきました議案につきまして、御覧のように全て可決というかたちで議決をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

また1枚めくっていただきますと、各所管におきます文教厚生委員会の指摘事項ということで、各所管課ごとに指摘事項をまとめておりますので、こちらも御覧いただければと思います。

またこちらにつきまして、何か御質問等がありましたら、また所管課のほうにお問い合わせをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまの3月定例議会の議案の議決状況等に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

御承認いただきました。ありがとうございます。

5. その他

(1) 平成30年度教育部年間行事予定表について

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他に移らせていただきます。

5番、その他(1)平成30年度教育部年間行事予定表について、これも大園係長、説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

引き続き、教育総務課から御案内します。お手元にA3に印刷をしまして、平成31年度教育部年間行事予定表をお配りしております。ちょっとすみません、字が小さくて申し訳ないんですけども、各所管におきます新年度、平成31年度の主な行事について、月ごとに記載をさせていただいております。

まだ新年度に入っておりませんので、いま現時点で確定をしております予定であったり、だいたいこの月にあるという予定を書いておりますので、近くなってきたら、急きょ予定が変更になることもあろうかと思っておりますけれども、その際は、早めに教育委員さんにお知らせをしようと考えております。以上、説明を終わります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。たくさんございますので、また後でゆっくり見ていただきまして、もし御質問等がございましたら、事務局のほうに直接御指摘いただけたらありがたいと存じます。

○委員 金澤精子君

指導室のほうですが、小学校教育研修会総会が、だいたいいつも毎年火曜日に行われていますね。これが13日、ちょっと暦をめくってみたら水曜日だったんですが、13日できてあるんですね。

○指導室長 山本有一君

そうなんです。これはもう確認したら、この日ということでした。

○委員 金澤精子君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

その他、お気づきの点等、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。私は、これを2倍に拡大していつも貼っているんです。このままでは見えないので。

それでは、次の項目に移らせていただきます。

(2) 行橋市教育の基本方針及び重点施策の完成版について

○教育長 笹山忠則君

2番、行橋市教育の基本方針及び重点施策の完成版について、であります。これも所管の大園係長をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育総務課です。お手元に平成31年度行橋市教育の基本方針及び重点施策の資料をお配りしております。

これは前回の教育委員会の際に、毎年作成をしております。昨年度まででしたら教育行政方針と教育改革重点施策という2本の計画だったんですけども、先日の教育委員会で、こちらの2本の計画を統合いたしまして、今回お配りしております教育の基本方針及び重点施策という1本の計画にまとめさせていただき、前回、御承認をいただきました。その完成版ができましたので、お手元に配付させていただいております。

また併せて冒頭に申し上げましたとおり、この計画の概要版のパンフレットですね、こちらを机上にお配りしておりますので、併せて御覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。これじゃなくて綺麗な表紙付きになるんですか。

○教育政策係長 大園健朗君

ではなくて、このままになります。製本はいたしません。

○教育長 笹山忠則君

ということでございます。これで、もう前回、既に御承認をいただきましたので、このとおりさせていただきます。ありがとうございます。

(3) 定期学校訪問について

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、(3) 定期学校訪問について、であります。大園係長に説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

引き続き、教育総務課から御説明をいたします。委員の皆様には、教育委員会の資料の事前配付の際に平成31年度の前期学校訪問、こちらの日程をお伺いする調査票をお配りをしていただけたと思います。来年度は、研究発表校が、小学校は泉小学校と今元小学校、中学校は、行橋中学校と今元中学校、こちらが31年度の研究発表校になっておりますので、こちらを除いた学校を、前期・後期の2回に分けて訪問をさせていただこうと考えております。

前回、前期の学校訪問につきましては、資料のとおりですね、5月8日から5月10日まで、この3日間で小学校ですね、小学校は対象校が5校ございますので、この3日の内の2日間を使って実施をできればと考えております。

一方、中学校におきましては、5月の28日と29日、この2日間の日程の内、中学校の対象校が2校ですので、1日で実施をできればと考えております。

こちらの日程につきましては、新年度の最初の校長会で、学校のほうにまた日程のほうをお伺いしようと思っておりますので、ちょっといま現時点では、いつ実施というのは申し上げられないんですけども、決まり次第、教育委員の皆様方にはお知らせをしようと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、また正式に決まりましたら、改めて報告をさせていただきます。

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ちなみに、全部OKです。

○教育政策係長 大園健朗君

ありがとうございます。

6. 議事

(1) 議案第12号 教育委員会表彰について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次は議事に移らせていただきます。議案が6号ございます。

議案第12号 教育委員会表彰について、これは所管に説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育委員会表彰についてですけれども、今回、古谷信一さんという、羽根木の東区で寺子屋をされている方を、教育委員会のほうで感謝状というかたちで贈呈をしたいというふうに考えております。

内容に関しましては、1枚目の一番下の2のところにありますけれども、完全学校週5日制実施に際し、地域や家庭で過ごす時間が増える子どもたちの学力低下防止策や受け皿づくりの必要性を感じ、平成14年から17年間にわたり代表世話人として寺子屋を無償で運営をした、ということで、延べ120名の小学生が家庭塾を卒業し、当市の社会教育活動への功績が顕著であるということで、この方が、今年3月で家庭塾を閉塾したということで、それに併せまして感謝状を授与したいというふうに考えております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。古谷先生に関しましては、もう説明する必要がないくらい、皆さん御存知だとは思いますが、実は昨日、FBSにおきまして、ニュースの時間ですか、「めんたいワイドです」の声あり）それで随分丁寧に放映がなされました。それでまさに全九州的になったかなと思っておりますが、この被表彰候補者功績調書をいま紹介させていただきました。

古谷信一さんの表彰に関しまして、このとおりに進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「よろしく願います」の声あり）

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

（2）議案第13号 蓑島小学校学校運営協議会委員（案）について

○教育長 笹山忠則君

それでは、議案第13号 蓑島小学校学校運営協議会委員案につきまして、所管に説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

平成31年度の蓑島小学校学校運営協議委員名簿のほうをお手元に配付させていただいております。

今回、ここの網掛けをしている部分が新しくメンバーを交代された方になっております。13番、14番、15番の所ですけれども、まだ正式に決まっておりませんというか、公表されておりませんので、今回のところはまだ内示が出ておりませんので、ちょっと名前の所は空欄となっております。

また11番の小坪さんは、以前、区長をされておりましたけれども、今回は老人会の会長にかわられましたので、網掛けというふうにしております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。以上のように提案をさせていただきます。

先ほど申しましたように、13、14、15に関しましては、正式決定をしてから、ここに入れさせていただきたいと存じますが、肩書として、これでよろしいでしょうか。全体としてお諮りをさせていただきます。

御質問は、ありませんでしょうか。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

小学校PTA家庭教育副委員長さんは、PTAの方ですか。

○教育政策係長 大園健朗君

そうですね、先日ですね、26日にPTA総会があったということで、その場で決定したというふうにお伺いしております。

○委員 水谷知子君

そうなんですね。では今までの母親代表の方と同じような並びで参加されていたんですね。

○教育政策係長 大園健朗君

そうですね、今まで見かけたことがないので、ちょっと確認はしてみます。

○委員 水谷知子君

すみません。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。それでは、もし変更等がございましたら、また改めてお知らせをさせていただきます、ということでもって、この蓑島小学校学校運営協議会委員名簿を御了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

(3) 議案第14号 行橋市いじめ問題調査委員会条例施行規則(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、議案第14号 行橋市いじめ問題調査委員会条例施行規則の案につきまして、お諮りいたします。指導室に説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室の山本でございます。第14号の行橋市いじめ問題調査委員会の条例施行規則案について、御説明をいたします。

この規則は、調査委員会の運営に関する必要な事項を定めるものでございます。招集

通知、欠席の申し出、傍聴人、会議録の記載事項等について定めております。会議録につきましても、5年間保存というかたちで示しております。

また2枚目になりますが、答申書の保存年限、これはもう永遠ということに残るようなかたちでしております。

施行としましては、31年4月1日からというかたちで示しているものでございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいま説明をさせていただきました、行橋市いじめ問題調査委員会条例施行規則に関しまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。それでは、了承いただきました。

(4) 議案第15号 行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱の一部を改正する要綱(案)について

○教育長 笹山忠則君

議案第15号に関しまして、お諮りいたします。

行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱の一部を改正する要綱案について、であります。所管の指導室に説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

続けて、指導室山本のほうで説明をさせていただきます。これはグレース・チャーチ・スクールの関係でございます。お示ししております表の右側、改正前を御覧ください。現在までは助成金として1名につき3万円を限度として予算の範囲内で行っていたということでございますが、できるだけ参加負担を軽減ということで、改正後の左側、助成金を2万円増額いたしまして、5万円を限度として交付するというふうにかえさせていただいております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

この事に関しまして、御質問、御意見等、ございますでしょうか。

(「ありません。よろしく申し上げます」の声あり)

ありがとうございます。では、御承認をいただきました。

(5) 議案第16号 教育委員会所管の公の施設の利用料金の承認について

○教育長 笹山忠則君

議案第16号 教育委員会所管の公の施設の利用料金の承認について、これも所管に説明をお願いします。

○文化課長 橋本明君

文化課の橋本です。教育委員会が所管しております公の施設のうち、指定管理者が管理を行っている施設につきまして、指定管理者のほうから利用料金の承認申請が提出されております。そのため、承認申請をお諮りするものでございます。

施設、それから指定管理者につきましては、資料に掲載しておるとおりでございます。別紙として利用料金の一覧を付けておりますけども、一覧表の改正料金という欄が今回承認を得ようとする料金になります。

変更理由につきましては、今年10月1日から消費税率が8%から10%へ改正されることに伴うものになります。改正根拠は、現行料金に1.08分の1.10を乗じた額ということで、先行して昨年12月議会で関係条例の改正を行っております。

基本的には、この条例の金額に準じて同じ額になっておりますけども、一部例外がございます。また一覧表を御覧いただきたいと思っております。

こちらの表のうち、2ページ目のコスメイト行橋の表を御覧ください。この表の中で網掛けになっている部分がございます。視聴覚室と楽屋1から3までと、練習場、それと会議室のそれぞれの冷暖房の料金ですけれども、これらがコイン式になっているために、条例上の金額ではなく、その範囲内できりのいい金額ということで100円単位で承認申請が出ているところです。

その他につきましては、条例上の上限額と同額の料金設定となっております。

資料の最初のページに戻りますけども、適用年月日は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律第3条の規定の施行の日ということで、ちょっとややこしい書き方をしておりますけども、こちらは現在のところ、今年の10月1日となっております。法改正がなければその日が適用年月日になるということになります。

本日、御承認をいただけましたら、今年の4月1日に告示をする予定でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。これに関しまして、御質問等、ございますでしょうか。たくさんありますが。

○教育長職務代理人 末次龍一君

税金が上がるので、しょうがないですね。

○教育長 笹山忠則君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、御承認いただきました。

(6) 議案第17号 行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)策定にあたっての基本的な考え方(案)について

○教育長 笹山忠則君

ところで、この次の議案に関しましてですが、議案第17号の行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)策定にあたっての基本的な考え方案につきましては、実は現在まだ教育施策の意思決定過程中の案件であるということでもありますので、非公開として審議を進めさせていただきたいと思いますが、これに関しまして、お諮りをさせていただきます。

非公開とすることに関しまして、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、この議案第17号については、非公開とさせていただきます。

ここで、ちょっとだけ休憩を取らせていただきます。

休憩 13時59分

再開 14時14分

(議案第17号については非公開のため、議事録なし)

○教育長 笹山忠則君

議案第17号の行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)策定にあたっての基本的な考え方(案)について、ご承認をいただきました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しましたので、定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 14時46分